

## 第 2 回下水道政策研究委員会法制度小委員会 議事概要（案）

1. 日 時 平成 16 年 8 月 2 日（月） 15：00～17：20
2. 場 所 日本下水道協会会議室
3. 出席者 委員長 松尾委員長  
委 員 安中委員，石川委員，岸委員，北川委員，櫻井委員，佐々木委員，  
澤井委員（今堀参事代理出席），花木委員，虫明委員，柳田委員，  
山内委員，山田委員

## 4. 議 事

- . 開会

- . 議事

1. これまでの議論を踏まえた検討の方向性
  2. 検討事項
    - 1) 地方の自主性・裁量性を高めるための国庫補助制度の見直し
    - 2) 水質事故等の緊急時における措置の充実
    - 3) 新潟・福井の水害を契機とした内水対策の再点検
  3. その他
    - 1) 下水道管理における民間活用の状況
    - 2) 下水道による「水のネットワーク」づくりの検討
- . 閉会

## 5. 議事経過

「これまでの議論を踏まえた検討の方向性」について説明をするとともに、議事 2. の検討事項について、事務局より資料を説明し審議を行った。また、議事 3. について、事務局より説明しご意見をいただいた。

## 【主な意見等】

以下、「」は委員、「」は事務局の発言

---

## &lt; 地方の自主性・裁量性を高めるための国庫補助制度の見直し &gt;

地方分権について現在もかなり進んでいると思うが、これからも議論となるのか。流総計画への国の関与等については、再度整理することとなる。

P 3 の水質保全については国家的な取り組みが必要であるという部分が鍵か。達成されなかったことについてどのように責任を負うか。

国の責務として制度設計する（流総計画への国の関与、補助金の確保）。

P 6 について多くの自治体では改築も補助で行うことを前提とした圧縮償還を行っている。改築に関する財源の確保を要望する。

P 3 の「環境立国」という言葉はあまりきかないが？  
国家的役割というのであれば、水質保全より水害の方がより重要。今回の改正にというわけではないが、直轄事業は念頭においておくべき。

P 7 に縦割行政の是正とあるが、単なる補助金改革だけでなく、法律の枠組みについても同様に検討すべきではないか。  
ここでは、類似事業について地方の自主性、裁量性を高める補助金のあり方の視点で整理しているところ。

国と地方の役割ですぐに直轄が出てくるのは短絡的。何でも国が関与すれば成功するというのはおかしい。

P 7 の「地方の自主性・裁量性」という場合の「地方」の中身。  
都道府県、市町村であるが、こと下水道についていえば市町村である。  
水質保全の場合は市町村レベルではないのでは。もっと広域的な団体が主体であるべきでは。

#### < 水質事故等の緊急時における措置の充実 >

P 3 の「下水道管理者」とあるが、通知する先は公共下水道管理者か、流域下水道管理者か？  
一義的には公共下水道管理者である。

P 3 について直罰をどう考えるか。

P 3 について対象施設の範囲についてどう考えるか。裾切り等は考えているか。

下水道管理者が通知を受けた情報について市民への提供義務が必要ではないか。

#### < 新潟・福井の水害を契機とした内水対策の再点検 >

必要性はわかるとして、制度面で戦略が必要。法的な規制が障害となっているものについてそれを撤廃するとか、あるいは法に位置付けてやらせないといけないとか。レベル

を分けて段階的に。

内水の予報は技術的に高度であり、義務づけは困難か。

全ての箇所を実施する必要ない。地下街、地下鉄等に特化すればよい。  
都市水害法でカバーできないエリアについても浸水想定区域の設定が必要。

内水に係る水防演習など。地下街で大々的に実施してみてもは。

#### < 下水道管理における民間活用の状況 >

タイトルが「民間活用の状況」となっているが、経営効率性を促進する方策の1例に過ぎない。現行制度の中でも効率性を高められるはずで、まずこれをやらなければならない。（経営効率化計画の策定など）

地方独立行政法人制度について、自治体が望めばできるスキームになっているのか？  
法律ないし政令の改正が必要。

P5について公権力を留保するというが、民間に全くやらせないというものではないのでは？

実態論としての費用区分の整理については、やればできるのではないかと？

#### < 下水道による「水のネットワーク」づくりの検討 >

水循環回復地区といった地区制度を導入するなどし、面的に取り組むべき。

環境に対するニーズは高く、また下水道でやれることはたくさんある。メニューを整理してやれるところからやっていただきたい。

マーケットを掘り起こす必要がある。

湧水や雨水を環境資源として活用することは大変重要。法律を変えなくてもできる範囲でモデル事業などを実施すべき。